



～ お知らせ ～



アイプラザ豊橋は第二指定避難所です

市は、これまで第二指定避難所であった旧生活家庭館の機能の移転に伴い、旧生活家庭館の避難所の指定を解除し、平成25年7月3日（水）から、新たにアイプラザ豊橋を第二指定避難所に指定しました。

第二指定避難所であるアイプラザ豊橋は、第一指定避難所が収容能力を超えた場合に開設します。巨大地震など大規模な災害の際には、第一指定避難所と第二指定避難所が同時に開設されます。



●アイプラザ豊橋



所在地：豊橋市草間町字東山143-6

避難施設：本館棟、ホール棟、体育館棟など

※市HP掲載 <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bousai/hinannjyo.html>

【問合せ先】豊橋市役所防災危機管理課（啓発グループ）電話 51-3126